

## 平成24年度特別支援教育重点課題

発達障害を含めた障害のあるすべての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うことを目的として、次のことを重点課題として取り組む。

### 1 特別支援教育の充実

- (1) 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を平成23年9月に策定した。発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関して、教育が取り組むべき方向性とその骨格を定め、県教育委員会各課等が連携・協働し、指導及び支援の充実を図る。
- (2) 特別支援学校における教員の専門性の向上を図り、障害種別の特性に応じた質の高い教育を行うとともに、センター的機能の充実及び学校、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進する。

### 2 適切な就学の推進

障害のある幼児児童生徒や特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な指導及び支援の在り方、就学に関する相談に対応するため、地域教育相談や、特別支援学校の教育相談担当教員を派遣する教育相談、福祉保健所等の関係機関と連携した早期からの教育相談事業を実施する。また、市町村における就学指導が円滑に行われるよう、市町村教育委員会の就学事務担当者を対象に連絡会等を行う。

### 3 進路指導の充実

特別支援学校において、生徒及び保護者に対し卒業後の進路に関する研修や職場見学、就業体験等の事業を実施し、早い段階から自己の生き方や在り方に関する学習経験をとおして、進路選択ができる力や職業意識を高めるとともに、関係機関と連携した理解啓発や職場開拓等の就労支援の取組を進める。

### 4 特別支援教育の理解推進

障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習の推進を行い、居住地校との交流及び共同学習の機会を積極的に設けるなど、障害のある幼児児童生徒が社会の一員として主体的に社会参加するための基盤となる「生きる力」を培うとともに、広く県民に対し特別支援教育の理解を促進する。